

# KICK発・スター創生事業(平成28年度第1回)

## 参加企業募集要領

### 1 事業の概要

#### (1) 目的

「けいはんなオープンイノベーションセンター(以下「KICK」という。)」は、公益財団法人京都産業21が京都府から管理運営を受託している国際的なオープンイノベーション拠点であり、健康・医療、エネルギー・ICT、農業・食糧、文化・教育などの分野で企業や大学等研究機関の集積を図り、相互交流や開発促進を行うことにより、新たなイノベーションの創出をめざしています。

本事業は、これらを推進するために、人が集う仕組みや魅力づくりの一環として成長・発展の可能性を持つ中小企業や大学発ベンチャー企業等への資金調達や研究開発などを応援し、京都経済・産業の発展につなげるもので、「オール京都」体制のもとで実施する「京都次世代ものづくり産業雇用プロジェクト」の一環として実施するものです。

#### (2) 事業の内容

京都府内で事業活動を行う大学発ベンチャー企業や研究開発型中小企業などが、ベンチャーキャピタルや金融機関等に対して、研究開発等に関する事業計画のプレゼンテーションを行う「マッチングイベント」を開催し、これらの企業の資金調達や研究開発のサポートなどを応援します。

(※ 資金調達や研究開発のサポートなどを確約するものではありません。)

#### (3) 対象となる事業者

##### ① 本事業の対象は、下記に該当する事業者とします。

KICKをはじめ、京都府内で事業活動を行う又は行う予定の大学発ベンチャー企業や研究開発型中小企業で、資金調達等への挑戦意欲があり、マッチングイベントにおいて自社の事業計画をプレゼンできる方

##### <大学発ベンチャー企業>

- ・大学等研究機関で生まれた研究成果をもとに大学等の研究者・学生が起業したベンチャー企業
- ・大学等と関連の深いベンチャー企業(大学等と共同研究を行う、大学等から技術移転を受けたベンチャーなど)

##### <研究開発型中小企業>

- ・新技術、新製品等の研究開発を行う中小企業

##### ② 次の何れかに該当する場合は本事業の対象となりません。

- 府税の滞納等がある場合
- 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)に定める風俗営業を営むと認められるとき。
- 役員等(個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は事業所の代表をいう。以下、同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成23年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。
- 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められたとき。
- 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加え

- る目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- f 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- g 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- h 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方がイからカまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- i 対象事業者が、cからgまでのいずれかに該当する者を資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方とした場合(hに該当する場合を除く)に、公益財団法人京都産業21が対象事業者に対して当該契約の解除を求め、対象事業者がこれに従わなかったとき。

#### (4) マッチングイベントの内容

- ① 日 時：平成28年9月16日(金) 13:00~17:00(予定)
- ② 会 場：けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)(京都府相楽郡精華町)
- ③ 内 容(予定)
  - ・ 参加企業からの事業計画プレゼンテーション(プレゼン10分+質疑応答10分)
  - ・ ポスターセッション(プレゼンテーション企業等のブース展示)
  - ・ 個別面談(当日の専門家等による個別面談(事前予約制))

## 2 参加企業の募集

- (1) 募集期間：平成28年7月29日(金)~8月22日(月)
- (2) 採択予定件数：10件程度 ※応募者多数の場合は、書面審査により選定します。

## 3 採択方法及び結果の通知

### (1) 審査について

応募多数の場合は、事業計画について書面審査により採択します。下記に該当する場合は、審査後であっても不採択とします。

- ・ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ・ 資格要件に該当しないことが確認された場合

### (2) 結果の通知

結果については、公益財団法人京都産業21から各申請者に結果を通知します。採択結果に関するお問い合わせには応じられません。

## 4 応募手続等

下記の書類(正本1部、副本5部)提出してください。申請時には、全ての必要書類が整っていることを確認してください。

提出書類の内容
応募申請書(様式1-1, 1-2) (A4片面印刷)
法人登記簿謄本 (法人の場合のみ。3箇月以内のもの)
直近3期分の貸借対照表、損益計算書(A4両面印刷)
会社概要(パンフレット等)
府税の滞納がないことの証明書
暴力団排除条例に関する誓約書(別紙様式)

- ※ 応募申請書等の様式は、公益財団法人京都産業21のホームページからダウンロードできます。(ホームページアドレス <http://www.ki21.jp/>)  
なお、応募申請書(事業計画概況書)については、本事業に賛同する支援機関に配付しますのでご了承ください。
- ※ 提出書類は返却しません。また、申請資格、申請内容などに不備等があった場合は、受付後であっても申請の取り下げとなる場合があります。

【提出先及びお問合せ先】

下記の事務局あてに郵送又は持参により提出してください。  
また、応募申請書の電子データを下記のe-mail先へ送信してください。

〒619-0294 京都府木津川市木津川台9丁目6番地・同相楽郡精華町精華台  
7丁目5番1  
けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)事務局  
TEL:0774-66-7545 FAX:0774-66-7546  
e-mail kick@ki21.jp

下記では、お問合せのみ受付けています。

京都府商工労働観光部 特区・イノベーション課  
TEL:075-414-4853

(提出期限)平成28年8月22日(月)午後5時(必着)

(受付時間は月～金曜日(土日祝日を除く)の午前9時～正午と午後1時～午後5時です。

## 5 その他

本事業に賛同し、当日のマッチングイベントに参加いただける支援機関(ベンチャーキャピタル、金融機関等)も合わせて募集しています。(詳細については、お問い合わせください。)